



田辺町役場 電話 109番 編集 田辺町役場印刷所

発行のことば

田辺町長 北川 橋太郎

昨年四月一日五ヶ町村が合併して、新しい田辺町が生まれ、不肖私が町長の重責を背負って間もなく、町長室に「一田融合」の扁額を掲げました。蓋しこれが私のモットーであつたからであり、一田融合、即ち一万五千有余の町民一同が真から融け合い、本當に平和な住みよい、田園文化の町を建設したい、というのが私の念頭であります。それには何よりも、町民各位の心からの御協力を願ひ、しなければなりません。ついで、時々刻々の町政諸般の動きを皆様にお伝えいたしまして、その御批判をまつことが、肝要であると存じましたので、このたび本紙を刊行することにしたのであります。

今年も

合併当初昭和二十六年四月から二十七年三月末日までの所謂二十六年度中に、どんな事業が出来たか、回顧してみたい。回顧しては、無難ではないと考へ、その主なものを次に取上げてみます。

去一年を顧みて

- 一、片町線のチーゼルカ
二、昭和二十六年年度学校舎の増設
三、田辺中学校第二期補修工事

三、公営住宅の建設
昨年六月公営住宅法が制定せられて、健康で文化的な住宅を建て、これを住居に困つてゐる人々に貸してその生活の安定を図ることとなりました。本市においては、この法律の制定と同時に調査いたしましたところ、当時において百九十戸の住宅が不足してゐる事がわかりましたので、昭和二十七年、八、九年度の三ヶ年間に百五十戸の公営住宅を建てての計画を立て、その筋を申請して置きました。適正な計画と認め、取り敢えず二十六年度に第一種住宅十戸を建設するよう指示があり、ここに左の通りの完成を見ました。

- 一、警備力の拡充
二、青年学校の新設
三、消防力の強化

昭和三十七年度の事業
昭和三十七年度の事業中、主なるものは右に列記しましたが、それは昭和三十七年度は、どんな事業ができたか、逐次、次号以下で発表いたしますが、四月中に確定したものは次の通りであります。

- 一、警備力の拡充
二、青年学校の新設
三、消防力の強化



完成した町官住宅

憲法と地方自治
去る五月三日は、憲法及び地方自治法施行以来、丁度五周年にあつたのであります。憲法と地方自治法とは全く同じ日に公布されたという事は、地方自治に深い意義を帯びたものであります。憲法は特に地方自治に関する一章を設けその第八條において地方自治の基本原則を謳つておられます。地方自治は憲法によつて初めてその明確な保障を受けたものであり、その発展の支柱を憲法に仰いでいるといふことができません。

私達は 憲法によつて、基本的な人権と自治の意義を重んじて十分な理解と体験を重ね、今迄築き上げてきた自治を失ふことなく、むしろ一層完全なものにして上げ、憲法の期待する趣旨に添うよう努力いたします。

五、公営住宅の増設
昭和三十七年度に計り進めた昭和三十七年度には更に第一種府営住宅十戸と、第二種府営住宅五戸とを建設することに決まりました。

かつての地方自治
現在と較べると、自治の範囲もせまくなり、当局の行政に對し、住民が自らの意見を反映させる機会も非常に限られていた。地方自治が真に住民自らのものであるといふ十分な認識と自覚には欠けるものがあつたのであります。しかし、過去におけるこのような傾向を単に制度的な弊害にのみその責任を帰すことは妥当とはいへないものであります。

Table with multiple columns: 地区名, 字名, 事業種, 事業費, 府補助金, 地元負担金. Includes sections for disaster relief and agricultural work.

住民登録実施!!
愈々七月一日から
住民登録法第一條に、「市町村においてその住民を登録することによつて、住民の居住関係を公認し、その日常生活の利便を促進するとともに、常時の人口の状況を明らかにし、各種行政事務の適正、簡易な処理に資することを目的とする」とありますから、皆さんの日常生活の利便と、行政事務の能率を上げる重要な第一歩として、住民登録が実施されております。

二十七年産米生産目標決る!!

反収減額を決議

二十七年産米生産目標数量の割当会議は、去る五月七日、総務部地方事務課で開かれ、総務部の目標量六万六千四百四十石の町割当が行われ、その結果町の目標量は次の通りであります。(カッコ内は前年度数量)

田辺 七、六二五石
(七、六六九)

大住 六、九五〇石
(六、九八八)

草内 五、九六六石
(五、九七五)

三山木 五、四四三石
(五、四四四)

普賢寺 四、九七〇石
(四、九六六)

計 三〇、九五四石
(三一、〇四二)

二十七年産米田辺町歳入歳出豫算 二千九百二十万四

歳入

第一款 町税	三、三二二、〇〇〇
第二款 普通税	三、二二二、〇〇〇
第三款 地方財政平衡交付金	一、〇〇〇、〇〇〇
第四款 地方財政平衡交付金	三、〇〇〇、〇〇〇
第五款 使用料及び手数料	一、〇〇〇、〇〇〇
第六款 手数料	五、〇〇〇、〇〇〇
第七款 国庫補助金	一、五〇〇、〇〇〇
第八款 国庫負担金	七、〇〇〇、〇〇〇
計	一五、〇〇〇、〇〇〇

歳出

第一款 議会費	四二、〇〇〇
第二款 役場費	八八、〇〇〇
第三款 警備費	一、〇〇〇、〇〇〇
第四款 監査委員費	四、〇〇〇
第五款 警察消防費	一、五〇〇、〇〇〇
第六款 消防費	一、二〇〇、〇〇〇
第七款 土木費	二、〇〇〇、〇〇〇
第八款 道路費	二、〇〇〇、〇〇〇
第九款 橋りょう費	一、〇〇〇、〇〇〇
第十款 河川費	一、〇〇〇、〇〇〇
第十一款 諸費	一、〇〇〇、〇〇〇
第十二款 教育費	一、〇〇〇、〇〇〇
第十三款 小学校費	一、〇〇〇、〇〇〇
第十四款 中学校費	一、〇〇〇、〇〇〇
第十五款 社会教育費	一、〇〇〇、〇〇〇
第十六款 社会及び労働施設費	一、〇〇〇、〇〇〇
第十七款 社会福祉費	一、〇〇〇、〇〇〇
第十八款 民生委員費	一、〇〇〇、〇〇〇
第十九款 児童福祉費	一、〇〇〇、〇〇〇
第二十款 遺族福祉費	一、〇〇〇、〇〇〇
第二十一款 遺族福祉費	一、〇〇〇、〇〇〇
第二十二款 一路会助成費	一、〇〇〇、〇〇〇
第二十三款 保健衛生費	一、〇〇〇、〇〇〇
第二十四款 保健衛生費	一、〇〇〇、〇〇〇
第二十五款 消防費	一、〇〇〇、〇〇〇
第二十六款 消防費	一、〇〇〇、〇〇〇
第二十七款 消防費	一、〇〇〇、〇〇〇
第二十八款 消防費	一、〇〇〇、〇〇〇
第二十九款 消防費	一、〇〇〇、〇〇〇
第三十款 消防費	一、〇〇〇、〇〇〇
計	一五、〇〇〇、〇〇〇

町の吏員は六十名に 人員整理で十二名減る

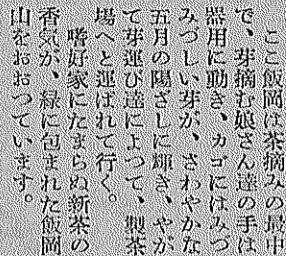
人員整理

本年二月の町会において決議を見た町職員削減は、希望退職者が相当ありましたので、去る三月三十一日を以って十二名の減員となりました。それまでは七十二名でありましたが、六十名に減つたわけですが、同時に職員削減により当然事務の機構改革をしなければならぬため、従来出張所を取り扱っていた戸籍事務は、去る四月一日から本庁において取り扱われることになりました。

26年度の町の平衡交付金は 481万1千円に決定

昨年十月に第表された、田辺町の平衡交付金は、(仮決定額)で三十三万六千円でありました。町予算の計上額は、四百九十九万四千円、合併前の旧町村が交付を受けた合計額が四百九十三万四千円であり、町府下の合併町村では今後、町府の合併町協議会が協議をすすめることになりました。

茶摘風景 (飯岡にて)



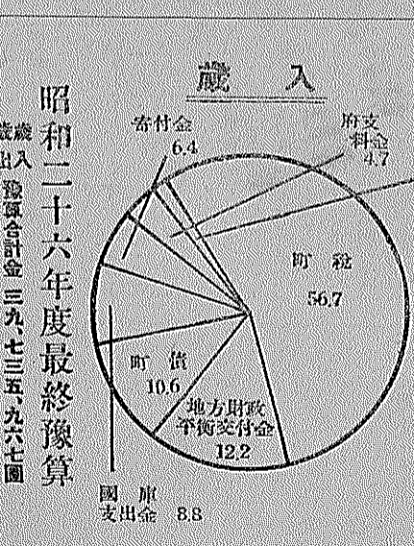
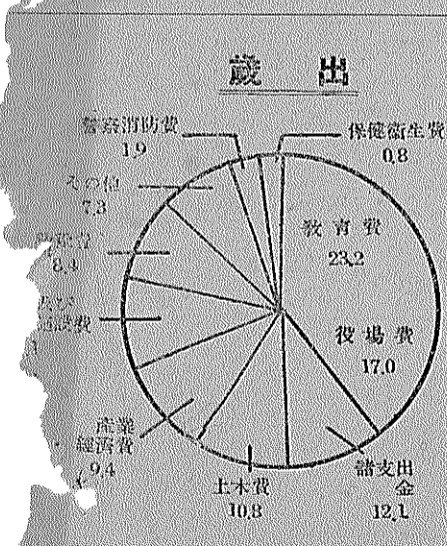
ここ飯岡は茶摘みの最中で、芽摘む娘さん達の手は器用に動き、カゴにはみみづしい芽が、さわやかな五月の陽さしに輝き、やがて芽運び達によつて、製茶場へと運ばれて行く。嗜好家にとまらぬ新茶の香気が、緑に包まれた飯岡山をおおつています。

木津川の清流によつて 開える茶摘

長が町割当を行うことは行政上止むを得ざるものと認められ、今後において、基礎反収を既定された数量より一斗の減額を前提として、到底困難なりと思われ、一応了承するを以つて、町府は全力を挙げ減額の実現を期せられたい。

昭和二十七年産米本郡の町割当生産目標の基準は、去る五月七日、総務部の目標量六万六千四百四十石の町割当が行われ、その結果町の目標量は次の通りであります。(カッコ内は前年度数量)

昭和二十六年産米田辺町歳入歳出豫算 二千九百二十万四



第一項 農産物	二、四九、〇〇〇
第二項 畜産物	一、〇〇〇、〇〇〇
第三項 水産物	一、〇〇〇、〇〇〇
第四項 林産物	一、〇〇〇、〇〇〇
第五項 雑項	一、〇〇〇、〇〇〇
第六項 雑項	一、〇〇〇、〇〇〇
第七項 雑項	一、〇〇〇、〇〇〇
第八項 雑項	一、〇〇〇、〇〇〇
第九項 雑項	一、〇〇〇、〇〇〇
第十項 雑項	一、〇〇〇、〇〇〇
計	一五、〇〇〇、〇〇〇

厚生大臣から表彰 普賢寺里子愛育会

第六回全国児童福祉大会において、児童福祉のため正しい愛情と理解をもつて児童の保護に尽力せられたことにより、表彰された。

甘南備山をめぐり

山城、河内、大和三国の分水嶺として山城平野にそびえる甘南備山は松林豊かに緑を帯び、清らかな水が、眼下に木津川の清流を帯び、真に神聖の浄地である。

ハイキングコースについて

この甘南備山を起点として、南北に走る一連の山脈に沿って、古代文化興隆の跡を探る、俗塵を離れて山中の閑寂、清浄の木影に憩うて、心静かに一日の行軍に没することは、心身ともに仙遊に遊ばぬが如き、近く時鳥の啼く、谷間で河風の音、月も宿りず、人も波も、最近国鉄片町線により大住、三山木両新駅が開設され、交通は日に便利になり、経済文化の寄与するところである。これ等交通網の発達、甘南備山の文化的資料が、大自然に包まれて訪ねるのを待っている。

大阪京都より日帰りの行程として甘南備山を中心としてハイキングコースとして、北と南にコースをとつて、女地帯としての四季の風景と名所旧跡を、以下順を追って次号に連載し、訪ねる人達の道案内の杖ともなればこの上ない光栄のことである。――続――

待望の高等技藝

働く女子青年の



お茶のおけいこ (学院にて)

新制中学を終えて、家事・授け、職業的に手打ち女子青年に對し、職業的に必要の知識技能を、元大住村後場の

建物高等技藝... 昭和二十六年四月八日、将来は町の中心地へ持つて行き、職業的に必要の知識技能を、元大住村後場の新制中学を終えて、家事・授け、職業的に必要の知識技能を、元大住村後場の

昭和三十六年度分 固定資産評価のなりゆきについて

このことに関しましては、去る二月十四日の回覧にてお知らせ致しました。既に御承知の事と存じますが、念のためこの紙上を通じて簡単に、そのなりゆきを述べ、御参考にしていただきたいと思います。

標準となつた価格

田 貨物価格の... 昭和三十六年度分の固定資産評価のなりゆきについて、標準となつた価格を説明する。

岡田氏彰徳碑立つ

去る四月二十二日、菅野寺の校庭に建てられた、岡田氏彰徳碑の除幕式が行われた。岡田氏は字高船の出身であるが、少年の頃大阪市に

戸籍事務は本廳で取り扱う

近頃、戸籍に関する用件が多くなつて来た。戸籍に関する用件が、本廳で取り扱われる。

家族和合歌

一つとや 人に笑顔が 第二よ 朝から陽気できげんよく 二つとや 踏まれた草にも 花が咲く けんか口論まげがから

西部土地改良区 設定

土地改良法の施行により、西部土地改良区が設定された。

荷車、(小車、大車、二輪車、四輪車) 鑑札の附帯について

過日一宗に荷車鑑札の附帯を行いましたが、当日お差支のためまだ新鑑札の附帯を終つておられない方がおられる。鑑札の交付を受けて下さい。

納税については

皆さんの納税の税金は、十分注意いたして下さいます。納税の期日は、町政だよりでご確認ください。

平衡交付金は

シャムブ報告にもとづいて、平衡交付金を地方財政に交付されることになり、昭和三十六年度分は、昭和三十五年分と同様の方法で決定された。

地目変換申告書 提出の励行について!!

従来の習わしにより、地目変換等の申告は、地目変更の時に同時に提出されておりましたが、地目変換の励行が求められています。

在外公館等借入金確認請求については

昨年五月十八日までに、在外公館等借入金確認請求書の提出が完了しました。

戸籍生誕より

戸籍生誕の記録は、出生の事実を正確に記録することにより、行政の効率化に寄与します。

編集後記

本誌の発行は、町政の発展に貢献することを目的として行われています。読者の御意見を歓迎いたします。

田邊町役職員名簿

[順不同]

町会議員 (議席順)

住居地区氏名備考

大任 古林辰次郎 土木 総務委員長
三山木 藤本 藤三 土木 総務委員長
大任 藤本 藤三 土木 総務委員長
草内 藤本 藤三 土木 総務委員長
田邊 藤本 藤三 土木 総務委員長
三山木 藤本 藤三 土木 総務委員長
三山木 藤本 藤三 土木 総務委員長
普賢寺 藤本 藤三 土木 総務委員長
大任 藤本 藤三 土木 総務委員長
大任 藤本 藤三 土木 総務委員長
大任 藤本 藤三 土木 総務委員長
大任 藤本 藤三 土木 総務委員長
大任 藤本 藤三 土木 総務委員長

田邊農事委員会

大任 義子 副委員長
井上 義一 委員
奥田 政次郎 委員
吉川 保次郎 委員
大久保 保次郎 委員
菊岡 金治 委員
橋本 才次郎 委員
宮西 才次郎 委員
岡田 辰次郎 委員
上村 金四郎 委員
岡田 美太郎 委員
岡田 昌太郎 委員
山本 宗太郎 委員
木村 宗太郎 委員
檜村 宗太郎 委員
水橋 宗太郎 委員
高橋 宗太郎 委員
井上 宗太郎 委員
井上 宗太郎 委員
井上 宗太郎 委員
井上 宗太郎 委員
井上 宗太郎 委員

大任 藤本 藤三 副委員長
西村 利夫 委員
西村 利夫 委員
西村 利夫 委員
西村 利夫 委員
西村 利夫 委員
西村 利夫 委員
西村 利夫 委員
西村 利夫 委員
西村 利夫 委員
西村 利夫 委員
西村 利夫 委員
西村 利夫 委員

草内農事委員会

大任 藤本 藤三 副委員長
藤本 藤三 委員
藤本 藤三 委員
藤本 藤三 委員
藤本 藤三 委員
藤本 藤三 委員
藤本 藤三 委員
藤本 藤三 委員
藤本 藤三 委員
藤本 藤三 委員
藤本 藤三 委員
藤本 藤三 委員

三山木農事委員会

大任 藤本 藤三 副委員長
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員

大任 藤本 藤三 副委員長
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員

固定資産評価審査委員会

大任 藤本 藤三 委員長
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員

農業協同組合

大任 藤本 藤三 委員長
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員

婦人會

大任 藤本 藤三 委員長
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員

大任 藤本 藤三 委員長
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員
普賢寺 藤本 藤三 委員

町衛生住宅入居者選考委員会

大任 藤本 藤三 委員長
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員
三山木 藤本 藤三 委員

町医 校医

大任 藤本 藤三 町医代表
三山木 藤本 藤三 校医
三山木 藤本 藤三 校医
三山木 藤本 藤三 校医
三山木 藤本 藤三 校医
三山木 藤本 藤三 校医
三山木 藤本 藤三 校医
三山木 藤本 藤三 校医
三山木 藤本 藤三 校医
三山木 藤本 藤三 校医

農務改善普及員

大任 藤本 藤三 普及員
三山木 藤本 藤三 普及員
三山木 藤本 藤三 普及員
三山木 藤本 藤三 普及員
三山木 藤本 藤三 普及員
三山木 藤本 藤三 普及員
三山木 藤本 藤三 普及員
三山木 藤本 藤三 普及員
三山木 藤本 藤三 普及員
三山木 藤本 藤三 普及員
三山木 藤本 藤三 普及員

大任 藤本 藤三 普及員
普賢寺 藤本 藤三 普及員
普賢寺 藤本 藤三 普及員
普賢寺 藤本 藤三 普及員
普賢寺 藤本 藤三 普及員
普賢寺 藤本 藤三 普及員
普賢寺 藤本 藤三 普及員
普賢寺 藤本 藤三 普及員
普賢寺 藤本 藤三 普及員
普賢寺 藤本 藤三 普及員
普賢寺 藤本 藤三 普及員

この名簿は、昭和二十七年五月一現在において作成いたしました。正確を期して印刷いたしました。間違いがございましたら、御手紙にて御知らせ下さいませ。御手数紙にて御知らせ下さいませ。御手数紙にて御知らせ下さいませ。